

未即位而去位

〔皇年代略記仲恭〕廢帝諱懷成、順德第一子、母中宮藤原子、故關白良經公女、東一條院是也、在位四ヶ月。

建保六年戊寅十月十日戊申誕生、十一月廿一日己丑爲親王、廿六日甲午立太子、一承久二年十一月五日辛卯著袴、於上皇御在三年辛巳四月廿日甲戌受禪、四七月九日辛卯廢之、閑院密令退、神璽鏡鉢棄置第給、未文曆元年五月廿日崩、十七即位、未文曆元年五月廿日崩、十七

〔增鏡新島守〕まことや七月九日、○承久三年御門○仲をもおろしたてまつりき、このう月かとよ、御讓位とてめでたかりしに、夢のやうなり、七十餘日にており給へるためしもこれやはじめなるらん、もろこしにぞ四十五日とかや位におはするれいありけるとぞ、からのふみよみし人のいひし心ちする、それもかやうのみだれやありけむ、

〔神皇正統記仲恭〕廢帝諱は懷成○申承久三年春のころより、上皇鳥羽○後おぼしめしたつことありければ、俄に讓國したまふ、順徳御身をかるめて合戦のことともひとつ御こゝろにせさせたまはん御はかりごとにや、新主○仲に讓位ありしかど、即位登壇までもなくて軍やぶれしかば、外舅攝政道家の大臣の九條の第へのがれさせたまふ、三種の神器をば閑院の内裏にしておかれにき、讓位の、ち七十七ヶ日の間、玄ばらく神器をつたへたまひしかども、日嗣にはくはへたてまつらず、飯豊の天皇の例になぞらへ申すべきにこそ、

〔續史愚抄後小松〕永德二年十二月廿八日壬寅、天皇六、於太政官廳被行登極禮、○申即位灌頂、攝政貞基奉授之、

〔續本朝通鑑後圓融〕永德二年十二月壬寅、帝小松即位於太政官廳、○申攝政藤良基候高御座有奉授之事、二條殿秘傳曰、凡幼主即位之時、有奉口授之祕事、攝家正嫡之外、無知之者、昔近衛基通幼而喪父不傳之、松殿基房傳之、九條兼實受得之以至道家寶治之變、九條一條兩攝家蒙勅勸、唯二條良實傳之、自是此一流之嫡相傳至良基、他攝家不知之、故光明、崇光、後光嚴、後圓融、諸天皇四